防 第 229号の2 平成27年2月3日

東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬 直己 様

柏崎市長 会 田 洋

柏崎刈羽原子力発電所地下式フィルタベント設備 に係る事前了解について(回答)

東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書第3条に基づき、平成25年12月24日付け原管発官25第642号で申請のことについて、下記の条件を付して了解します。

記

- 1 原子力規制委員会が行う所要の審査において、柏崎刈羽原子力発電所6、 7号機の地下式フィルタベント設備が新規制基準への適合が確認されること。
- 2 シビアアクシデント対策及び地下式フィルタベント設備について、原子力 規制委員会への申請内容並びに審査の過程及び結果を、適時適切に市民に対 して分かりやすく説明し理解を求めること。
- 3 地下式フィルタベント設備の運用方法については、原子力防災対策とりわけ住民避難計画との整合を図る必要があることから、本市及び関係機関と十分な協議を行うこと。